

令和6年度

事業報告書

第19期事業年度

自. 令和6年4月 1日

至. 令和7年3月31日

公立大学法人山口県立大学

目次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 所在地	2
7. 資本金の状況	2
8. 組織図	3
9. 学生の状況	4
10. 役員等の状況	4
11. 教職員の状況	7

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. 純資産変動計算書	10
4. キャッシュ・フロー計算書	11
5. 財務情報	11

III 事業の実施状況

IV その他事業に関する事項

17

I 基本情報

1. 目標

山口県立大学は、山口県唯一の「県立大学」として、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つを教育理念として掲げ、地域の要望に応えることができる「地域貢献型大学」として、県民の健康や文化の分野で専門的教育と研究を行い、優れた人材や研究成果を還元し、高い評価が得られることを目指している。

これらを実現し、山口県立大学が、学生や県民から信頼される「存在感のある大学」となるために、教職員一人ひとりが依存から自立へ意識改革し、大学運営に学内一体となって、堅実かつ積極的に取り組んでいる。

2. 業務内容

(公立大学法人山口県立大学定款)

(業務の範囲)

第23条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和16年(1941年) 山口県立女子専門学校設立

昭和25年(1950年) 同校を母体に山口女子短期大学(国文科、家政科)設置

※同年5月15日に、山口女子短期大学の開校式を開催。現在、この5月15日を開学記念日として、学則に定めている。(開学年は、昭和16年)

昭和50年(1975年) 山口女子大学設置

文学部(国文学科、児童文化学科)、家政学部(食物栄養学科、被服学科)

平成3年(1991年) 家政学部改組

食物栄養学科、被服学科⇒食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科

平成6年(1994年) 文学部改組(国際文化学部・社会福祉学部設置)

文学部(国文学科、児童文化学科)⇒国際文化学部(国際文化学科)、社会福祉学部(社会福祉学科)

平成8年(1996年) 山口女子大学を山口県立大学に名称変更(男女共学化)

看護学部(看護学科)設置

平成10年(1998年) 家政学部を生活科学部に名称変更

家政学部(食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科)⇒生活科学部(生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科)

平成11年(1999年) 山口県立大学大学院設置

国際文化学研究科(国際文化学専攻)、健康福祉学研究科(健康福祉学専攻、生活健康科学専攻)

平成18年(2006年) 公立大学法人山口県立大学へ設置者変更

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置

平成 19 年（2007 年）国際文化学部・生活科学部・看護学部改組（看護栄養学部設置）

国際文化学部（国際文化学科）、生活科学部（生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科）、看護学部（看護学科）⇒国際文化学部（国際文化学科、文化創造学科）、看護栄養学部（看護学科、栄養学科）

平成 24 年（2012 年）別科助産専攻設置

4. 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設立団体名

山口県

6. 所在地

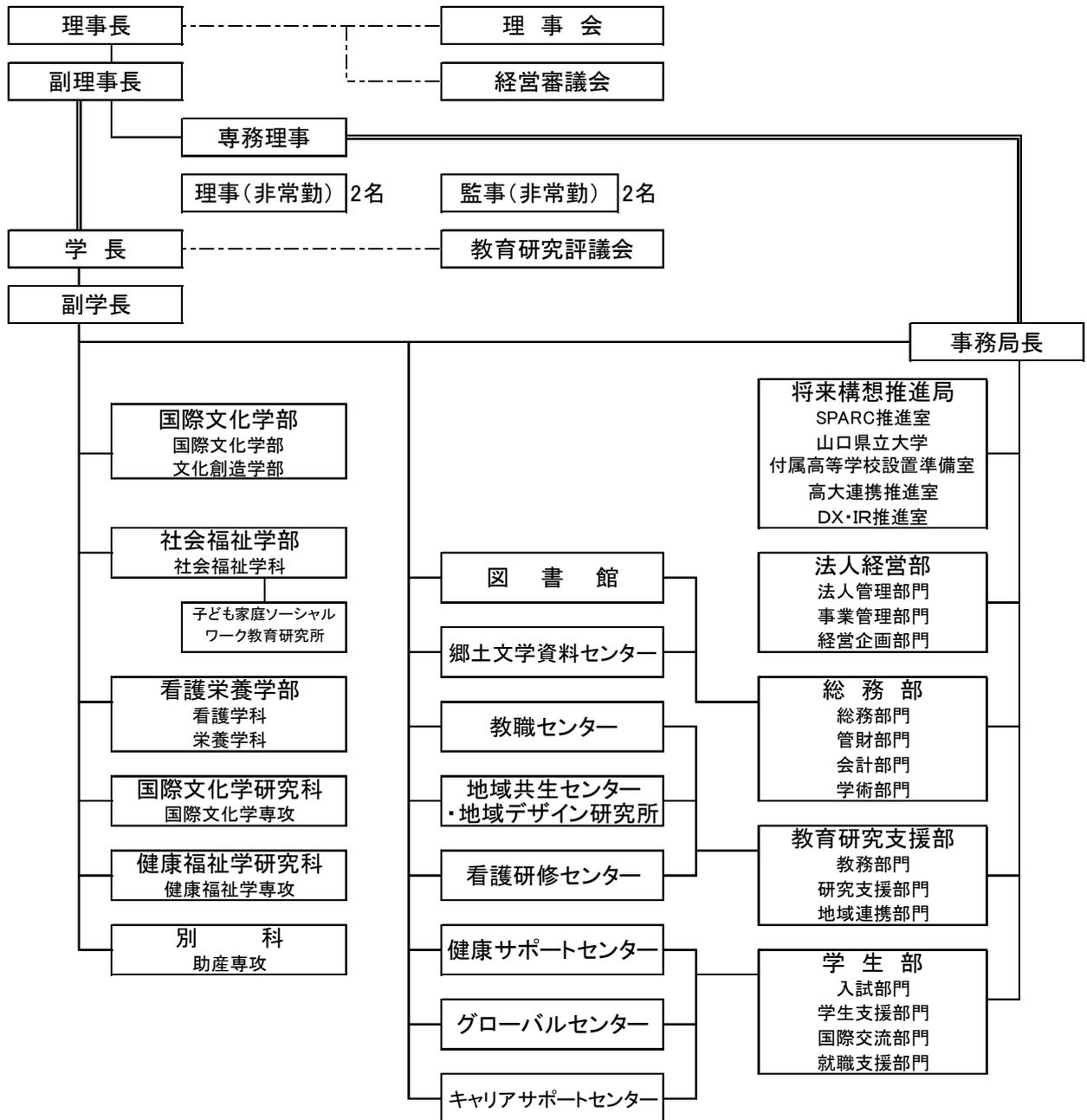
山口県山口市桜畠 6 丁目 2 番 1 号

7. 資本金の状況

12,478,637,000円（全額 山口県出資）

8. 組織図（令和6年4月1日現在）

< 組織図 >



9. 学生の状況 (令和6年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
国際文化学部	国際文化学科	62	248	269
	文化創造学科	52	208	225
	計	114	456	494
社会福祉学部	社会福祉学科	103	412	426
看護栄養学部	看護学科	55	220	218
	栄養学科	42	168	172
	計	97	388	390
学部 合計		314	1,256	1,310
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	10	20	20
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	10	20	11
	健康福祉学専攻（博士後期課程）	3	9	25
	計	13	29	36
大学院 合計		23	49	56
別科助産専攻		12	12	12
総合計		349	1,317	1,378

10. 役員等の状況

(1) 役員の役職・氏名・任期・経歴

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	岡 正朗	令和4年4月1日 ～（任期4年）	平成8年 9月 平成18年 4月 平成22年 9月 平成26年 4月 平成26年 11月 平成28年 4月 平成29年 6月 平成29年 10月	山口大学医学部外科学第二講座 教授 山口大学大学院医学系研究科 応用分子生命科学系専攻 消化器・腫瘍外科学 教授、同専攻長 山口大学医学部附属病院 病院長（～平成25年3月） 国立大学法人山口大学長（～令和4年3月） 一般社団法人国立大学協会 理事（～令和4年3月） 山口大学名誉教授 一般社団法人国立大学協会 副会長（～令和元年6月） 一般社団法人国立大学協会 入試委員会委員長（～令和4年3月）

副理事長 (学長)	田中 マキ子	令和4年4月1日 ～(任期4年)	平成15年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成28年4月 平成30年4月 令和2年4月	山口県立大学看護学部教授 山口県立大学学生支援部長 山口県立大学大学院健康福祉学研究科長 山口県立大学看護栄養学部長 兼 別科助産専攻別科長 山口県立大学副学長(大地共創担当) 兼 地域共生センター所長 山口県立大学副学長(大地共創担当) 兼 地域共生センター長 兼 研究推進副本部長
専務理事 (事務局長)	松岡 正憲	令和6年4月1日 ～(任期1年)	平成26年4月 平成28年4月 平成30年4月 令和元年4月 令和2年4月 令和4年4月 令和5年4月	山口県 総務部 人事課 副課長 山口県 総務部 人事課 課長 山口県 総合企画部 審議官 山口県 総務部 部次長 山口県 農林水産部 部長 山口県 総合企画部 部長 山口県 総務部 部長

理事 (非常勤)	河村 勉	令和6年4月1日 ～(任期2年)	平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年3月 平成29年4月	山口県健康福祉部厚生課調整監 山口県国体・障害者スポーツ大会局障害者スポーツ大会課長 山口県農林水産部審議監 山口県健康福祉部次長 山口県健康福祉部こども・子育て応援局長 山口県健康福祉部長 山口県退職 日本赤十字社山口県支部事務局長
理事 (非常勤)	國重 敦生	令和6年4月1日 ～(任期2年)	平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成28年3月 平成28年6月	山口県総合政策局政策企画課調整監 山口県健康福祉部医務保険課長 下関市副市長 山口県総合企画部スポーツ・文化局長 山口県退職 下関商工会議所専務理事
監事 (非常勤)	正木 圭子	令和4年9月～ 令和8事業年度財務諸表承認日	平成6年9月 平成16年1月	税理士登録 個人税理士事務所勤務 正木圭子税理士事務所開設
監事 (非常勤)	小林 亨	平成30年4月～ 令和8事業年度財務諸表承認日 (再任含む)	平成14年10月 平成20年2月 平成29年1月	弁護士登録 菽ひまわり基金法律事務所開設 小林法律事務所へ改称

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は9百万円(税抜)であり、非監査業務に基づく報酬は発生しない。

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

11. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

（教員数）

所属名		教授	准教授	講師	助教	特任教員 専任教員	実習助手 (常勤)	合計
学長・副学長		4						4
国際文化学部	国際文化学科	10	3	2			1	16
	文化創造学科	7	4	1			1	13
社会福祉学部	社会福祉学科	9	6	1		1	2	19
看護栄養学部	看護学科	6	8	3	2	2	15	36
	栄養学科	4	6	1		1	7	19
別科助産専攻				2		1	2	5
将来構想推進局						4		4
教育研究支援部							1	1
合計		40	27	10	2	9	29	117

（職員数）

所属名	正規職員			嘱託職員	事務補助員	合計
	法人職員	県派遣	計			
理事長・事務局長	2		2			2
社会福祉学部				1	1	2
将来構想推進局	3	5	8	4	1	13
法人経営部	5	3	8	3	3	14
総務部	9		9	7	13	29
教育研究支援部	9		9	5	13	27
学生部	8		8	7	5	20
合計	36	8	44	27	36	107

Ⅱ 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	令和6年度
<資産の部>	
固定資産	10,784
土地	1,778
建物および構築物	8,300
機械装置、工具器具備品	120
図書	538
その他の固定資産（美術品、車両運搬具、ソフトウェアなど）	47
流動資産	591
現金及び預金	494
その他未収入金	87
その他の流動資産（前払費用など）	10
資産の部 合計	11,376
<負債の部>	
固定負債	8
長期繰延補助金等	8
長期リース債務（1年超返済リース額）	—
流動負債	409
預り補助金等	53
寄附金債務等	36
未払金・未払費用・未払消費税等	276
リース債務（1年以内返済リース額）	—
その他の流動負債（所得税預り金など）	44
負債の部 合計	417
<純資産の部>	
資本金	12,479
資本剰余金	△2,327
資本剰余金	502
減価償却相当累計額	△2,606
減損損失相当累計額	△9
除売却差額相当累計額	△214
利益剰余金	807
前中期目標期間繰越積立金	702
教育研究・組織運営・施設整備充実積立金（目的積立金）	—
積立金（中期計画終了後に県へ返還する）	—
当期未処分利益	105
純資産の部 合計	10,958
負債及び純資産 合計	11,376

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	令和6年度
経常費用	
業務費	2,131
教育経費	390
研究経費	52
教育研究支援経費	46
地域貢献費	13
受託研究費・受託事業費	25
共同研究費	1
人件費	1,604
一般管理費	237
	経常費用 合計
	2,368
経常収益	
運営費交付金収益	1,354
学生納付金収益	834
受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等	53
補助金収益	85
その他の収益（財産貸付料など）	30
	経常収益 合計
	2,356
	経常利益
	△12
臨時損失	1
当期純利益	△13
前中期目標期間繰越積立金取崩額	119
	当期総利益
	105

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	令和6年度
当期首残高	12,042
資本金	13,602
資本剰余金	△2,381
利益剰余金	820
当期変動額	△1,083
I 資本金の当期変動額	△1,123
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付による減資	△1,123
II 資本剰余金の当期変動額	△481
固定資産の除売却	△173
減価償却	△284
固定資産の減損	△8
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付	△15
III 利益剰余金の当期変動額	△13
(1) 利益の処分又は損失の処理	—
利益処分による積立	—
(2) その他	△13
当期純利益	△13
目的積立金取崩額	—
当期変動額合計	△1,083
当期末残高	10,958

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	令和6年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△50
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△416
人件費支出	△1,535
その他の業務支出	△363
運営費交付金収入	1,289
授業料収入	648
入学金収入	77
検定料収入	25
受託研究収入	12
共同研究収入	1
受託事業等収入	32
補助金等収入	157
寄附金収入	12
その他の収入	21
科学研究費助成事業等預り金収支差額	△11
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	38
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△0
IV 資金増加額	△12
V 資金期首残高	206
VI 資金期末残高	194

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は11,376百万円で、前年度に比べ1,140百万円の減となっている。

固定資産については、設置団体である山口県に南キャンパス等の土地及び建物を、一部返還したため、前年度に比べ1,065百万円の減となっている。

一方、流動資産については、前年度に比べ、その他未収入金とその他の流動資産が増加したものの、現金及び預金が前年度に比べ112百万円減少したことから、流動資産全体で、前年度に比べ75百万円の減となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は417百万円で前年度比57百万円の減となっている。

固定負債については、前年度と同水準であり、8百万円を計上している。

一方、流動負債については、前年度より預り補助金等が増加したものの、寄附金債務及び未払金・未払費用・未払消費税等が減少したことから、流動負債全体で前年度に比べ57百万円の減となっている。

(純資産合計)

純資産の部の合計は 10,958 百万円で前年度比 1,084 百万円の減となっている。

主な増加要因としては、南キャンパス等の土地及び建物を一部返還したことに伴い、資本金が 1,123 百万円減少したことが挙げられる。また、資本剰余金についても、無償譲与等の資産返還により、前年度に比べ 54 百万円の増となっている。

利益剰余金の合計は、807 百万円で前年度に比べ 13 百万円の減となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は 2,368 百万円で前年度に比べ 42 百万円の減となっている。

業務費については、教育経費及び人件費の増加に伴い、前年度に比べ 132 百万円の増加となっている。

一方、一般管理費については、前年度に比べ、173 百万円の減少となっている。その主な要因として、前年度は 1 号館の供用開始に伴う経費が計上され、例年よりも費用が増加していたことが挙げられる。

(経常収益)

経常収益の合計は 2,356 百万円で前年度に比べ 176 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、運営交付金収益が、前年度と比べ 192 百万円の増となったこと、また補助金収益も前年度比 25 百万円の増となったことが挙げられる。

一方、受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等は、前年度と比べ 30 百万円の減となり、その他の収益も、前年度比 19 百万円の減となっている。

(当期総利益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は、12 百万円を計上している。

前年度は、法改正に伴う臨時利益（資産見返負債戻入）604 百万円が大きく影響していたが、当年度は、同様の影響はなく当期総利益は 105 百万円の計上で、前年度に比べ 572 百万円の減となっている。

ウ. 純資産変動計算書関係

(資本金)

資本金の合計は、12,479 百万円で前年度に比べ 1,123 百万円の減となっている。

主な減少要因としては、設置団体である山口県に南キャンパス等の土地及び建物を、一部返還したことが挙げられる。

(資本剰余金)

資本剰余金の合計は、 Δ 2,327 百万円で前年度に比べ 53 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、設置団体である山口県に南キャンパス等の土地及び建物を、一部返還したことに伴い、控除科目である除売却差額相当累計額が 209 百万円の増となっているものの、同

じく控除科目である減価償却相当累計額が前年度比 257 百万円の減となっていることが挙げられる。

エ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△50 百万円で前年度に比べ 175 百万円の増となっている。

主な増加要因として、その他の業務支出が前年比 107 百万円の減となったものの、運営費交付金収入が 1,289 百万円で、前年度に比べ 127 百万円の増となったこと、また補助金等収入が 157 百万円で、前年度に比べ 114 百万円の増となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、38 百万円で前年度に比べ 39 百万円の増となっている。

主な増加要因として、固定資産の取得による支出が、前年度に比べ△32 百万円の減となったものの、定期預金の払戻による収入が、前年度比 100 百万円増の 400 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△0.3 百万円で前年度と比べ 4 百万円の増となっている。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

設置団体である山口県に返還

(土地) 南キャンパス学校用地の一部及び宮野職員公舎宅地他

(建物) 南キャンパス：A館、B-1館、B-2館、C館、D館、図学教室、図書館、倉庫、車庫、ポンプ室、屋外便所、地域共生センター、さくらんぼ館

宮野職員公舎：公舎、倉庫、物置

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	決算額	当初予算比 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,289,257	1,353,863	64,606	注1
施設費	7,315	6,600	△715	注2
授業料等学生納付金	758,996	760,625	1,629	
国庫補助金等	151,349	92,117	△59,232	注3
受託・共同研究収入	27,416	32,420	5,004	注4
その他収入	142,024	150,980	8,956	
計	2,376,357	2,396,605	20,248	
支出				
教育研究費	517,347	433,820	△83,527	注3
受託研究等経費	34,631	33,318	△1,313	
人件費	1,587,641	1,596,778	9,137	注5
一般管理費	236,738	232,664	△4,074	注2
計	2,376,357	2,296,581	△79,777	
収入支出差	0	100,025		

○予算額と決算額に差異が生じた主な理由

- (注1) 退職手当の増等
- (注2) 入札減による減等
- (注3) 大学・高専成長分野転換支援事業の計画変更による減等
- (注4) 受託研究契約金額の増等
- (注5) 給与改定による増等

○損益計算書の計上金額と決算額の差について

- (1) 研究等経費で雇用した補助者等に係る経費については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究費として計上されます。
- (2) 減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。
- (3) 授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

Ⅲ 事業の実施状況

令和6年度の業務において取り組んだ主な事業

第4期中期経営計画（令和6～12年度）の初年度となる令和6年度は、「新たな時代を地域とともに」をキーワードに、DXやGX等、時代や地域のニーズに即した人材育成を推進するとともに、教育・研究・地域貢献の質向上を図り、大学と地域が共に成長する「地域貢献型大学」としての役割を強化することを目指し、取組を進めた。

1 教育

学修者（学生）中心の教育を理念に掲げ、基盤教育から大学院教育まで一元的にマネジメントする体制構築を目指し、基盤教育センターの設置を決定した。さらに、令和6年12月には全学IR方針及び教学IR方針を策定し、入学から卒業・修了後までの一貫した調査・分析を通じて、教育・学生支援・入試の改善を図ることとした。併せて、学修成果の可視化と公表を目的に、学修ポートフォリオの入力率向上や教員フィードバック体制の整備も進めた。

また、令和7年度開始の新カリキュラムに対応するため、各学部学科で履修モデルの再確認を行い、確定させた。令和4年度から全学科の1年生必修科目となっている「やまぐち未来デザインプロジェクト」については、大学HP特設サイトの更新や県大見本市、フォーラム、出前講義等を通じて積極的に発信したところ、令和6年9月に三菱みらい育成財団より「みらい育成アワード2024」（カテゴリー4）のグランプリを受賞した。加えて、各学科の専門に即した英語教育や、TOEIC委員等による入学前後の学習支援を推進した。

国際化の推進においては、各学部・大学院の特色に応じた教育の国際化を進め、新たな大学間交流の創出や既存協定校との連携強化を図った。さらに、語学勉強会や模試、対策講座、個別指導などを通じて、各種検定・国家試験の合格率向上にも取り組んだ。

一方で、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の履修支援を各学科と連携して実施するとともに、令和7年度の国際文化学部再編に向けてSPARC推進室と連携し、新カリキュラム体制を整備した。令和6年度には地域学、DX概論、地域課題解決（PBL）の3科目をSPARC教育の試行として実施した。さらに、DXやGX等の成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金を活用して、令和7年度に開設する国際文化学部の新学科（情報社会学科）の教育機器・施設の拡充を開始し、令和6年度のグッドプラクティスとして全国フォーラムで発信する機会を得た。

加えて、全学科で専門性の高いDS・DX教育を推進し、新たな科目・取組を展開した。大学院については、組織改編ではなくカリキュラム改編を進める方針とした。こども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組には多くの学生が参加し、学生主体の地域連携事業を実施した。

さらに、地域と連携した教育の充実を図るため、PBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップの定義を明確化し、学外組織と連携したPBLを計13件実施した。教職員の業務能力向上に向けては、選択型FD・SD計画を策定し、各種研修や講演を実施した。併せて、教育内容に関する満足度向上を目指し、調査体制の整備や広報物の見直し、大学ウェブサイトでの情報更新・拡充にも取り組んだ。

2. 学生支援

令和7年2月に学生会館の建設に着工した。また、学生のキャンパス運営参画を促進するため、参画学生に対して認定証を発行する仕組みを構築した。さらに、学生の自主学習や居場所を増やし、学生同士の交流を促進するため、学生を含めたワーキンググループを設置し、キャンパス内の環境整備を行った。就職支援においては、Instagramの活用や授業時間での周知を通じて多チャンネルでの情報発信を強化し、その結果、令和6年度の就職支援利用者数は目標を上回った。

ジョブフェアへの参加に加え、県内企業とのランチミーティングやティータイムミーティングを実施し、学生の参加数も目標を超過した。また、ハローワーク山口との連携による学生カウンセリングを実施し、山口労働局、山口フィナンシャルグループ、西京銀行と県内就職促進の協定を締結した。併せて、FL・YFLキャリア認定制度の周知も図り、キャリア支援のさらなる充実を目指した。

第4期中期計画期間中を通して学修者中心の教育・学生支援を実践するための教職員研修（FSDS）方針を策定し、初任者・中堅・管理職別の研修内容を明確にした。

3. 研究

学内助成金による学際的研究グループへの研究活動支援を行ったほか、研究創作活動助成等による地域連携事業等の基盤となる研究への支援を実施し、併せて研究業績の集計方法を見直した。さらに、科研費の申請支援と採択に向けた取組を行った他、他制度でも支援を実施した。また、研究成果のプレスリリースについて公表基準を策定して周知し、産学官連携の研究成果も発表した。

一方、図書館の利用促進に向けてはガイダンスや文献検索講義、FDの実施に加え、データベースの見直しや学生による展示も行った。加えて、全学IR方針に基づき、研究活動及び研究支援の質向上を目的として研究IR方針を作成した。

4 地域貢献

新1号館の地域連携スペースの利用促進に向けて、案内チラシを作成・周知し、説明会や内覧会を開催した。また、受託研究や共同研究の推進に当たっては、企業訪問や学内シーズの収集を行い、自治体との情報交換会や「県大見本市」の開催により、年間を通じて多数の契約に繋がり、高い評価を得た。

さらに、相談件数の拡大を目指して、地域ニーズと学内シーズのマッチング相談を継続的に実施し、地域共生センターには多くの相談が寄せられ、講師派遣依頼もあった。加えて、地域ニーズを踏まえて見直したりカレント・リスキリング教育の実施に向けて、キャリアアップ研修やセミナー、サテライトカレッジ、連携講座を各地で展開し、公開授業や客員教授による特別講義も実施することで、学びの機会を広く提供した。

また、全学IR方針に基づき、地域連携活動の質向上を目的として地域連携IR方針を作成した。

5 高大連携

令和8年度の山口県立大学附属周防大島高等学校設置に向けて、理事会において教育課程や学校名、入学定員などを決定した。また、高大連携事業の拡充を図るため、令和6年度に紹介リーフレットを作成し、県内全高校へ周知し、多数の出前講義、大学見学の受け入れを行った。

さらに、県内生割合を高めるために、高大接続講座、出前講義、県内高校訪問を行い、学科や選抜制度の広報を強化した。加えて、令和9年度入試からは附属高校枠を学校推薦型選抜に設定し、看護栄養学部には総合型選抜を導入することとした。

一方で、新規に導入した総合型選抜の受験校数拡大に向けて、オンライン説明会、動画配信、県内高校訪問、進路担当者入試説明会を開催するとともに、広報資料の刷新など多面的な広報活動を展開した。さらに、県外高校からの志願者を獲得するため専門高校も含めて県外高校訪問も実施した。進学サイトやWEB DM、大学HP・SNSを活用して情報発信を強化し、閲覧数の維持と受験生への訴求を図った。

そして、合格が決まった生徒に対して入学前教育を実施した。受講率向上を目的に、各学部が連携して受講登録と学習支援を行った結果、対象者の大多数が受講し、目標を上回る成果を得た。

6 業務運営の改善及び効率化

4本部の役割を再確認し、理事長が主幹する戦略本部（週1回開催）、学長が主幹する教育・学生支援本部、研究・地域貢献本部、入試本部（月1回開催）の体制整備、並びに、その下に置く専門会議のあり方の改善と規程整備等を実施した。経営の意思決定支援のため、全学IR方針を策定した。また、HPの検索機能や学部紹介ページの改善、SNS投稿強化などの改修を実施した。さらに、マスコミ掲載件数の増加を目指し、情報提供フォームの活用促進や個別対応を強化し、プレスリリースやメルマガ配信の拡充に取り組んだ。

加えて、本部等の役割を見直し、意思決定体制の再構築を進めるとともに、評価・採用制度の見直しを行い、処遇への反映や審議体制の整備を推進した。また、校友会設立に伴い新法人を設立し、旧同窓会を解散するとともに、新システム導入と会員データ移行を連携して実施した。さらに、華月祭と同日開催で実施した保護者懇談会が保護者から好評を得るなど、学内外との関係強化にも繋がった。

7 財務

自主財源の確保に向け、学生会館に関する契約を締結するとともに、「わいぴよ」商標ライセンス契約やギビングキャンペーンに参加した。また、予算執行率を分析し、執行残の多い事業を洗い出した上で、次年度の予算編成に反映させた。

8 その他

新1号館の貸出に向けて要領を改正するとともに、駐輪場整備や照明設置、栗の木伐採、外壁検査、雷保護設備整備などを計画どおり実施した。また、コロナ感染防止と学びの継続を両立させるための対策を取りまとめ、HPに掲載した。さらに、内部統制システムを整備し、令和7年4月の施行を決定した。加えて、BCPの策定に向けて整合を図るべく、危機管理マニュアルの改訂に着手した。併せて、救命講習や消防訓練を実施し、教職員の危機対応能力向上を図った。

IV その他事業に関する事項

該当なし